

## 不祥事防止対策について

令和8年2月10日  
福島県入札監理課

## 1 入札事務に係るコンプライアンス特別研修の開催について

## (1) 目的

入札事務における秘密事項漏洩や不適切な事務処理、利害関係者からの物品受領等職員による一連の不祥事案が昨今県や市町村で相次いで発生しており、このことは一部の職員による行為としてだけでなく、県庁全体に対する県民の信頼を失墜させ、重要施策の遂行に支障が生じかねない深刻な事態である。

このため、公共工事関係業務に携わることの多い職員を対象とした特別研修を実施することにより、工事発注や入札事務に関わる職員一人一人のコンプライアンス意識を改めて徹底するとともに入札事務におけるポイント等について学び、自分事として真剣に考えることにより、二度と不祥事を起さない職場づくりを推進する。

## (2) 実施時期

集合・Zoom研修：令和7年10月28日（火）、令和7年10月29日（水）  
動画研修：令和7年11月7日～11月27日

## (3) 研修内容

- ①幹部職員による講話（農林水産部幹部又は土木部幹部）（10分）
- ②公正取引委員会東北事務所による研修（所長又は総務課長）（100分）
- ③その他連絡事項（入札監理課職員）（10分）

## (4) 実施状況

- ・受講者計：1,184名（集合・Zoom研修：649名、動画研修：535名）  
（対象者：農林水産部 289名 土木部 743名 その他部局 152名）
- ・公正取引委員会作成の説明資料を配布

## (5) 今後の実施方針

令和8年度以降についても、年1回の研修を継続して実施する。

## コンプライアンス特別研修実施状況



## 2 再発防止策の履行状況の確認・点検について

### (1) 目的

令和5年7月7日開催の福島県入札制度等監視委員会の不祥事防止対策に係る提言に基づき、入札業務に係る情報漏えい防止対策の履行状況について、定期的に点検を行うことにより、不正行為を起こさせない環境を維持する。

### (2) 実施時期

#### ①チェックリストを用いた自己点検（全ての発注機関）

- ・ 各種システムに係る ID・パスワードの管理方法、設計図書等の決裁回覧・保管方法、業者との打合せに係る状況について点検。

#### ②立入点検（農林水産部及び土木部の出先機関を抽出）

- ・ 令和6年7月～8月に事務所に訪問し、自己点検と同様の内容を直接確認するほか、職員に対するヒアリングにより、情報管理の実態を点検。

### (3) 実施結果

#### ①自己点検

- ・ 回答数：227
- ・ 各種システムに係るパスワードの管理方法、書類の管理状況等については概ね適正。
- ・ 業者との打合せに際し、約8割の所属で原則複数人による対応としており、昨年度より約1割増加している状況であった。やむなく1人となる場合はオープンスペースでの対応としている状況であり、個室での対応は回避できている。

#### ②立入点検

- ・ 点検箇所数：農林水産部、土木部の出先機関15事務所に対して実施。
- ・ 改善事項を要する事務所に対して以下のとおり改善指示し、改善されたことを確認するとともに、各部の主管課を通じ各部内への注意喚起、周知徹底を図った。
- ・ 各種システムを使用する職員の変更後の登録人数を把握できていない例が見られた（3事務所）
- ・ 実際にはシステムを使用しない職員に ID が貸与されており、登録者の変更申請を行っていなかった例が見られた（1事務所）
- ・ 契約前の設計書について鍵のかかるキャビネット等に保管していない状況が確認された（3事務所）

### (4) 今後の実施方針

- ・ 自己点検については、農林水産部及び土木部の発注機関にあつては来年度4月末まで、その他の発注機関にあつては5月末までに実施する。  
また、年度初めに行うシステムの期限内の初期パスワード変更を引き続き実施する。
- ・ 立入点検については、農林水産部及び土木部の出先機関において年度毎に抽出して実施する。（2年度で全ての出先機関を点検する。）  
また、その他の発注機関においては、自己点検の結果や入札件数の状況等特に必要と認められた場合に実施するほか、不適切な取扱いに対する問合せ等があつた発注機関に対しては必要に応じて実施する。